

宜 基 渉 第 18 号
平成 27 年 7 月 15 日

駐日米国大使
キャロライン B. ケネディー 殿

沖縄県宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、その間の危険性の除去及び
基地負担軽減の早期実現について（要請）

貴職の沖縄県の基地負担軽減に関する御協力に、衷心より感謝申し上げます。

戦後 70 年をむかえる今なお、市域面積の約 25%を占める普天間飛行場は、本市中心部に存在し続け、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、都市機能・交通体系・土地利用等、効率的なまちづくりを進める上の阻害要因となっており、経済活動にも影響を及ぼしております。

普天間飛行場はその危険性故に、平成 8 年に日米両政府による SACO 合意において「今後 5 年乃至 7 年以内」の全面返還が合意されましたが、19 年が経過した現在においても、未だ実現しておりません。

当時、返還合意を一番に喜んだのは宜野湾市民でしたが、返還が実現していないこの状況に対し、今、一番不安に感じているのもまた、宜野湾市民であります。

この 19 年間、市の人口は 9 万 6 千名に増加し、基地を除く 1 平方キロメートルあたりの人口密度は 7 千名を超えるなど、普天間飛行場の危険性は益々大きくなっており、市民の基地負担はもはや限界に達しております。

返還合意の原点は「危険性の除去」と「基地負担の軽減」であり、普天間飛行場の継続使用や固定化は絶対にあってはならず、合意事項を確実に実行し、一日も早い閉鎖・返還と、その間の危険性の除去及び基地負担軽減を早期に実現するようお願い申し上げます。

また、この問題を未来を担う子供たちの世代にまで引きずること無く、次の世代では普天間飛行場の跡地利用に夢を描けるよう、解決に向け御尽力いただくよう重ねてお願い申し上げます。